



## 安心して過ごせる 地域社会づくりを私たちの手で

1960年にお隣の新居浜市で起きた結婚差別事件をご存知でしょうか。長野県に生まれた南沢笑子さんは、勤務先で知り合った男性と結婚し、男性のふるさとに帰って新婚生活を送っていました。しかし、男性側の親戚が興信所に依頼して身元調査を行い、笑子さんが被差別部落出身だと分かると笑子さんに対する差別が始まります。長野と愛媛は遠く離れているため、両親もなかなか会いに行けず、見知らぬ異郷の地で冷たい差別にあい、頼る人も相談する友もなく、希望の一切を失い笑子さんは遺書を残して自らの命を絶ってしまいました。（「部落問題に関する用語集 愛媛県人教」から引用）

身元調査によって、死に追い込まれるほどの差別を受けたのです。部落差別によって尊い命が奪われたのです。でも、今この事実を知っている人は少なくなって来ていますし、忘れ去られようとしています。

2016年に施行された部落差別解消推進法では、部落差別が現在も存在していることが明らかにされ、部落差別のない社会をつくることが求められています。にもかかわらず、現在もなお結婚などに際し、排除を目的に身元調査が行なわれています。こういったことが平気で許される社会というのは、他の様々な人権問題についても排除の対象とする可能性があり、私たち一人ひとりにとって決して居心地のいい社会とはいえません。

私たちが生活している地域社会を安心して過ごせる社会にするために、差別につながる恐れのある身元調査は行わないし、身元調査には応じないという意思表示をしていきたいと思いますというのが「身元調査お断り運動」だと思います。そうすることで地域社会の中に差別をなくす、差別をしないという空気を醸成していきませんか。運動が見える形としてステッカーという具体的なアイテムを媒体としてつながっていきましょうという草の根的な取組だと思います。

身元調査は、どこまでなら聞いてもいいとか、どこからはアウトときちんと線引きできるものではないし、第三者を通して調べることがいけない、直接訊くのならないとかということでもないと考えています。そういう議論に終始してしまうと部落差別をはじめとする一切の差別をなくすという本来のねらいがぼやけてしまいます。

ここで、昨年度の全人教滋賀大会でのフロアからの



発言を紹介します。

小学校5年生の頃に自分が部落ということを知った。実感はなかったが、中学校になってある日、遠出することがあった。そこで、たまたま出会ったおばさんから「どこから来たん？」と聞かれ、「となり町です」と答えたら「そのどこなん？」とまた聞かれて、その後もしつこく聞かれたが、言葉を濁したままモヤモヤして帰った。その後、地域の学習会の中でそのことを話し、これが部落差別だと気づいた。

こういった内容でした。部落かどうか暴こうという意図が透けて見え、中学生が嫌な思いにさせられています。

また、結婚に際し、いまだに釣書（身上書）を交換し合う風習・習慣が残っている地域があります。書かないと「何か問題があるのでは？」と勘繰られると嫌だからとか、お互い了解しあって直接聞いているのだからということで、差別につながる可能性の強い風習・習慣が結婚というケースに組み込まれ引き継がれています。そしてその延長線上に身元調査があり、不当な差別を生む要因になっているのです。

安心して過ごせる四国中央市にするため、差別を引き継がせない立場に立って、「身元調査お断り運動」という素敵な活動を、学校、園、所、公民館、自治会、PTA、隣保館などを起点にして、私からあなたにつなぐことで、輪を少しずつ広げていきませんか。

（館長 村上正哲）

第28回

# 土居隣保館まつり

会場：土居隣保館

日時

# 3月1日(日)

10:00~15:00



四国中央市マスコットキャラクター  
しごちゅ〜

- 10:00 バザー (13:00まで)  
うどん、あげたこ、フライドポテトなど  
(わたがしとポップコーンは無料)
- 13:00 開会式  
人権作文発表 小・中の各校から1名ずつ発表



## 館内展示

幼稚園児・保育園児の作品  
 児童生徒の作品  
 (人権ポスター・人権標語・書道)

※お車でお越しの方は、土居隣保館東側リンテック様  
 駐車場をご利用ください。

## 隣保館講座 募集のお知らせ

<バレンタイン>

### フラワーアレンジメント教室

お花を飾ってバレンタイン雰囲気を出しましょう。

- 日時 2月13日(木)  
10時~11時30分
- 場所 土居隣保館 会議室
- 費用 1,700円(材料費)
- 準備物 花はさみ、  
持ち帰り用の袋
- 定員 10名程度

※受講希望の方は  
 土居隣保館まで  
 お申し込みください。  
 (電話・FAX可)

申し込み締切  
 2月10日(月)まで



## 2月の行事予定



隣保館行事に  
参加しませんか。

日	曜日	行事予定	日	曜日	行事予定
1	土		16	日	ふれあいのつどい【川之江隣保館】 13:00~
2	日		17	月	
3	月		18	火	空手教室 19:00~
4	火	空手教室 19:00~	19	水	土居隣保館人権・同和教育講演会 19:00~
5	水		20	木	スローエアロビック 10:00~
6	木	スローエアロビック 10:00~	21	金	
7	金	朝日人権フェア講演会【朝日文化会館】 19:00~	22	土	
8	土		23	日	天皇誕生日
9	日		24	月	振替休日
10	月		25	火	各種相談日(内容:職業・人権など) 10:00~ 3B体操教室 10:00~、空手教室 19:00~
11	火	建国記念日	26	水	
12	水		27	木	四国ブロック隣保館職員研修会【宇多津町】
13	木	フラワーアレンジメント教室 10:00~	28	金	
14	金		29	土	
15	土				

